



こちら 町長室

寄居町長  
花輪 利一郎

### 出張！なんでも鑑定団in寄居開催



9月23日に中央公民館で「出張！なんでも鑑定団in寄居」の収録が行われました。これは、寄居町をさまざまな形でPRしよう、今年初めから、制作会社を通じ、テレビ局と調整を図り、初めて寄居で開催されたものであります。人気番組ということで、観覧希望者は、定員をはるかに超える約1,800人の方にご応募いただきました。

また、鑑定希望者も予想以上に多く、約170点のご応募をいただきました。観覧希望者につきましては、町内はもとより、町外、さらには県外からも多数のご応募をいただき、これにより、これまでとは違った形で、寄居町を広くPRすることができたものと感じております。なお、放送は、12月10日(火)が予定されております。ぜひご覧いただき、楽しんでいただければと思っております。これからも、さまざまな媒体を通じ、寄居町を積極的にPRしてまいりたいと考えております。

### ラグビーワールドカップ開催

世界的にも注目を集めるラグビーのワールドカップが日本で開催されています。本誌27頁でもお知らせいたしましたが、ワールドカップの開幕日に行った秋の全国交通安全運動出陣式で、寄居中ラグビー部の大久保さんに一日警察署長に就任していただき、ラグビー部員とともに、出陣式を盛り上げていただきました。近隣の熊谷市でワールドカップが開催されることもあり、部員たちも楽しみにしている様子でしたが、将来、この選手の中から、日本を代表するような名選手が誕生することを期待するところであります。

また、9月24日に行われたナイトゲームでの熊谷市の対応が素晴らしいとの報道がありました。行政はもちろん、多くのボランティアスタッフや輸送に関わる方々、地元の方々等、まち全体で“おもてなしの心”で国内外からのお客様をお迎えし、その対応が“神対応”として各方面で絶賛されており、同じ県北地区の自治体の長として大変誇らしく感じております。この一連の対応を素晴らしいお手本とさせていただきます。“おもてなしの心”を持って、今後開催される秋の各種イベントに臨みたいと考えておりますので、皆さまぜひ寄居町へお越しください。

お知らせ info 10月～12月は滞納整理強化期間です！

町では、県と県内すべての市町村と協働して、10月から12月までの3カ月間を「滞納整理強化期間」とし、税収確保と納税率向上のため滞納整理の取り組みを強化します。納期限内に納付していただいている大多数の皆さんとの公平性を保つため、正当な理由なく町税を滞納している方には、催告や財産の差し押さえを積極的に行います。



#### ▶町税は納期限内に納付しましょう

町税は、定められた納期限内に、自主的に納付していただくのが原則です。

#### ▶税金を滞納すると

納期限を過ぎても納付が確認できない場合は、督促状を発送します。督促後も完納しない場合は、財産等を調査し、財産等が発見された場合は法律に基づき滞納処分(差し押さえ等)を行います。

#### ▶納付できない事情があるときは

税務課では、納期限内に税金を納めることが困難な方の相談を受け付けています。やむを得ない事情により納税が困難な方は、お早めにご相談ください。

### 滞納処分に関する Q & A

#### Q 滞納処分とは何ですか？

A 税金について、督促後も完納しない場合に行う強制徴収手続きで、差し押さえや搜索などがあります。

#### Q 事前に連絡なく財産を差し押さえられました。連絡はないのですか？

A 納期限を過ぎても納付がない方には督促状を発送していますので、滞納処分前の連絡はしません。また、督促状発送後も、電話催告や催告書等により納税についてのお知らせをしています。

#### Q 少額滞納しかしていないのに、勤務先に給与照会が届いたため、勤務先の方に滞納があることが知られてしまいました。なぜこのようなことをするのですか？

A 滞納税額の多少にかかわらず、滞納がある方に対して、法律に基づいて、財産調査の一環として給与照会を行っています。

#### Q 滞納税を分割納付したいのですが、金額や納付ペースは自分で決められますか？

A 滞納税は一括納付が原則ですが、失業等やむを得ない事情がある場合、お早めにご相談ください。収入状況等を聞き取りし、分割の回数や金額、納付方法を相談のうえ決定します。

☎ 税務課(☎ 581・2121内線153・157・158)

## 高齢者予防接種 [ 肺炎球菌ワクチン インフルエンザ ] のご案内



### 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

- ▶接種期間/令和2年3月31日(火)まで
- ▶対象/町内在住で、過去に肺炎球菌ワクチンを受けていない次に該当する方
  - ①今年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上の各年齢になる方(誕生日前でも接種できます)
  - ②60歳以上65歳未満で一定の障害がある方
- ▶持参するもの/予診票、健康保険証
- ▶接種費用/4,000円
- ▶申し込み/事前に電話で健康福祉課(保健指導班)へお申し込みください。

### 高齢者インフルエンザ予防接種

- ▶接種期間/10月20日(日)～令和2年1月31日(金)
- ▶対象/町内在住で、次に該当する方
  - ①65歳以上の方
  - ②60歳以上65歳未満で一定の障害がある方
 ※年齢は接種日現在です。
- ▶持参するもの/健康保険証
- ▶接種費用/1,000円
- ▶接種回数/期間中1回
- ▶申し込み/町内の医療機関へ直接お申し込みください。※町外の医療機関で接種を希望する方は、健康福祉課(保健指導班)へお問い合わせください。

※生活保護世帯の方は無料で接種できます。受給者証をご持参ください。  
※両予防接種を別の日に受ける場合は、接種後1週(中6日)以上間隔を空けてください。  
☎ 健康福祉課(保健指導班) ☎ 581・2121内線211・212

### 催し event ご参加ください！ ラジオ体操講習会(基礎編)



いつでも、どこでも、だれでも行える歴史あるラジオ体操とみんなの体操を学んでみませんか。テレビ・ラジオで活躍する指導者から直接指導が受けられます。皆様のご参加をお待ちしています。

▶日時/ 11月30日(土)午後1時30分～3時30分(開場0時30分～)

▶場所/総合体育館・アタゴ記念館

▶対象/町内在住の方

▶定員/200人(申込順)

▶持参するもの/運動靴(室内履き)、飲み物、タオル、体操のできる服装

▶講師



NHKテレビ・ラジオ体操指導者・岡本美佳先生



NHKテレビ・ラジオ体操アシスタント・今井津津美先生

▶費用/無料

▶申し込み・問い合わせ/10月16日(水)から健康福祉課(保健指導班)☎ 581・8500へ。

### お知らせ info 10月1日～11月30日 麻薬・覚醒剤乱用防止運動を実施！

この運動は、麻薬・覚醒剤の薬物乱用防止を目的とした全国的なキャンペーンです。麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」この機会に薬物についての正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

相談・通報窓口	電話番号	主な内容
熊谷保健所	☎ 523・2811	薬物乱用に関する一般的知識の提供、啓発資料の貸出、精神保健福祉相談として個々の相談事例に応じた助言、関係機関の紹介
県薬務課	☎ 048-830-3633	
ホワイトテレホンコーナー(公財)県暴力追放・薬物乱用防止センター	☎ 048-822-4970	薬物でお困りの方、お悩みの方の電話、面接相談
ヤングテレホンコーナー 県警察少年サポートセンター	☎ 048-861-1152	薬物などで悩んでいる少年やその保護者からの電話、面接相談
あやしいヤクヰツ連絡ネット(一社)偽造医薬品等情報センター	☎ 03-5542-1865	危険ドラッグに関連する事例や健康被害に関する情報の収集、提供、相談